

# ソーシャルワーカーと ソーシャルアクション

6月16日 (Sun) | 13:00-16:00

12:30 受付開始

## ■第一部 記念講演

宮本節子さん



### ソーシャルワーカーとソーシャルアクション — 個人的な活動を通して —

日本社会事業大学卒業後、地方公務員福祉職として16年勤め、1989年から全社協研修センター専任教員、1995年から2004年まで日本社会事業大学附属日本社会事業学校専任教員。

「ポルノ被害と性暴力を考える会 (PAPS)」の世話人、スーパーバーザーとして、女性や子どもに対するポルノ被害や性暴力を訴え無くす社会活動に取り組んでいる。

長年、全国公的扶助研究会の会員として会の活動を支え、特に機関誌発行にご尽力いただいている。

直近では「季刊公的扶助」第269号の巻頭言の寄稿がある。

著書『ソーシャルワークという仕事』（ちくまプリマー新書）『地域に拓かれた施設づくり』（全国社会福祉協議会）『証言・現代の性暴力とポルノ被害』（東京都社会福祉協議会、共著）『フェミニズムと社会福祉政策』（ミネルバ書房、共著）『婦人保護施設と売春・貧困・DV問題』（明石書店、共著）『AV出演を強要された彼女たち』（ちくま新書）など多数

## ■第二部 現場のソーシャルワーカーから報告 + ディスカッション

行政の一部署である福祉事務所に「健康で文化的な最低限度の生活」を具体化するケースワーカーと呼ばれるソーシャルワーカーが存在します。その福祉事務所・ケースワーカーに関連する事件が立て続けに報じられ、全国の法廷では保護基準をめぐる争いが続いています。

真に生活保護制度を活かしていくには・・・、私たちは何と向き合い、どのように仕事をしていくべきか？

命と権利を守るソーシャルワーカーとは何か？長年にわたり社会課題と向き合ってきた宮本さんを迎え、

ソーシャルワーカー・ソーシャルアクションを基軸に考えます。

参加申し込みは  
当会ホームページ  
またはQRコードから



会場：十文字学園女子大学

埼玉県新座市菅沢2-1-28（新座駅南口より徒歩10分）  
zoomオンラインでも参加可能

対象：どなたでもご参加いただけます

参加費：無料



十文字学園女子大学ホームページより